



あなたの発見を、みんなの安全に。

ガードレールの金属片は、皆さまからの情報により、ほぼ取り除くことができました。

金属片の成分分析等の調査により、ガードレールの金属片の付着原因のほとんどは、クルマの接触によるものと判明しました。金属片の処理の際には、多くの情報が寄せられ、おかげさまで短時間のうちに、ほぼ全てを取り除くことができました。みなさまのご協力に、改めて感謝いたします。

今後も金属片などを発見したり、クルマの接触事故などでガードレールを破損した場合は、安全のため、都市建設課までお知らせ下さい。

問合せ 役場都市建設課 ☎1216

国土交通省関東地方整備局 ☎048(600)1345

ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp>

完了検査受けていますか 違反建築防止週間

10月11日(火)～17日(月)は、違反建築防止週間です。

安心して暮らすためには、建築物が安全であることがとても大切です。建築基準法は、生命・健康・財産を保護するため、地震や火災などに対する安全性に関する基準を定めています。この基準は、建築物を建てる場合には必ず守らなければなりません。

この違反建築防止週間をきっかけに、みなさんが所有する建築物の安全性についての点検を心がけましょう。

なお、この週間には一斉公開建築パトロールが実施されます。

問合せ 都市建設課 管理班 ☎1216

記念講演の開催 「税を考える週間」

日時 11月10日(木) 午後2時～4時
場所 千葉県東総文化会館 小ホール
講師 齊藤和子税理士(映画「マルサの女」のモデル)
演題 「女性として生きた税の世界」
主催 銚子税務署管内納税協力団体連絡協議会
銚子税務署

定員 300名

入場料 無料

申込方法 10月25日(火)までに、参加ご希望の方(グループの場合は代表者)のお名前・人数・連絡先等を、申込先へ電話またはFAXにより申し込み。

なお、定員になり次第申し込みを終了させていただきます。

申込先 銚子税務署総務課 〒288-8666 銚子市栄町2-1-1
☎0479②1571 FAX②7750

納期限

10月31日(月)は、町県民税第3期分、国民健康保険税第4期分、介護保険料第4期分の納期限です。納め忘れのないようお早めに。

日時 10月19日(水)
午後1時30分～3時30分

場所 町民会館



町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政相談所を開設し、みなさんの行政に対する悩みを聞き、その解決の促進を図ります。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

行政相談週間
10月17日(月)～23日(日)

相談日の開設 全国一斉「女性の人権ホットライン」

夫による妻への暴力やセクハラ、ストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じることになりました。

千葉県女性の人権ホットラインでは、次のとおり相談に応じますので、どうぞお電話ください。

日時 11月20日(日) 午前10時から午後5時まで

対応者 千葉県人権擁護委員連合会
女性人権擁護委員(弁護士を含む)
☎043(247)9922

問合せ 千葉県人権擁護委員連合会事務局
(千葉地方法務局人権擁護課内)
☎043(247)3555

全ての住宅に、火災報知器の設置が義務付けされます 住宅火災から大切な命を守るために

消防法及び消防組合法火災予防条例により、全ての住宅に住宅用火災報知器などの設置が義務付けられました。

新築住宅 平成18年6月1日から

既存住宅 平成20年6月1日から

設置場所 就寝に使用する部屋の天井または壁面。2階以上に就寝に使用する部屋がある場合には、階段の天井または壁面にも設置

※消防署では、火災報知器などの販売はしていません。悪質な訪問販売など疑わしい事例に遭遇した場合には、ご相談ください。

問合せ 八日市場市外三町消防組
消防本部予防課 ☎1916